

ハイヤー・タクシー業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	労 働 者 規 模
2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	労 働 者 規 模
1 1	18～ 19	被災者はタクシーに乗り業務中、当方が直進していたところ、見通しの悪い所から相手方が出て来たのに気付き、ブレーキを踏んでハンドルを右に切ってかわそうとしたが避けきれず、接触した事故である。	100 47～ 299
1 1	21～ 22	中央交差点にて右折する際に、対向車線から来た直進車両と衝突事故を起こし頭部と両膝を打撲した。	1～ 69 9
1 1	8～9	出勤時、会社社屋内の車庫においてバイクで走行中、誤って転倒し負傷する。	50 64～ 99
1 1	19～ 20	渋滞のため停車していたところ後方より普通車に追突される。	300 62～ 499
1 1	18～ 19	タクシー運転業務中、歩行者の横断待ちのため停止したところ、後方のタクシーが止まりきれず、当方に追突したため負傷した。	500 48～ 999
1 1	17～ 18	路上において、バス後方にて信号停車中に乗車を申し込まれて、トランクに荷物を入れようと降車した際、ギアをDレンジのままサイドブレーキもかけずに降車してしまい車が動き出てしまった。急いで止めようと運転席に乗り込みブレーキをかけようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違えてしまい加速して前方に停車中のバスに追突し受傷した。	300 43～ 499
	9～	朝、出庫車両にガスを充填中につまずいて（自車）接触し、右足の下肢に痛みが走	100

1	10	り歩行困難になり、救急搬送された。	42 ～ 299
1	2～3	空車にて進行中、脇道より相手の車が一時停止もせずに飛び出して来て、当方の車両に衝突し、逃走した。当初は体にあまり痛みを感じなかったのだが、その後、痛みで眠ることができなくなつた。	100 69 ～ 299
1	20～ 21	渋滞にて低速走行中、後方より追突された。	100 41 ～ 299
1	14～ 15	交差点手前にて、信号待ちしている時に、後方より車両が当方車両に追突し、当方車両が前方車両に追突し、当方車両運転手が負傷した。	100 61 ～ 299
1	12～ 13	タクシー営業中、信号待ちのあと発進し、先行車との車間距離が狭くなつたので減速をしたところ、後方より追突され負傷した。	100 52 ～ 299
1	20～ 21	前の信号が赤信号のため停車、青信号に変わったので発進、3mほど進んだ所で後続車に追突され負傷した。	50 61 ～ 99
1	16～ 17	タクシー乗り場より男性1名を乗せ走行中、前車が突然Uターンをし回避を試みたが、避けきれずに接触した。	100 68 ～ 299
1	11～ 12	被災者は乗車走行中、横断歩道上に歩行者を発見した為停車したところ、後方より直進して来た相手方車両に追突され負傷した。	50 63 ～ 99
1	18～ 19	住宅の敷地で乗客を降ろし、タクシーをバックさせようとしたが、路面が凍結していて後輪が空転してしまったため、車の前に回り込みボンネットを両手で力いっぱい押した所、突然左足くるぶし辺りに激痛がはしつた。	10 59 ～ 29
		凍結により滑り、対向車線へはみ出し対向車と正面衝突し、後続車2台が後ろから	10

1	7~8	ぶつかってきた。	68	~ 29
1	10~11	タクシー勤務中、一時停止確認不十分が原因で、相手車両と交差点内で出合頭の事故が発生した。なお、相手方は普通乗用車であった。	10 68	~ 29
1	8~9	交差点へ北から進入し左折のため赤信号で停止中、後方より他社旅客自動車に追突され負傷した。	30 63	~ 49
1	0~1	訪待停車中、後方よりノーブレーキで追突されたもの（旅客運送後の途中）。	100 55	~ 299
1	2~3	お客様3名を乗車中、左路肩停車中の車両がいきなりUターンし追突した。	100 58	~ 299
1	18~19	お客様を降ろした後、交差点を右折するため後方を確認し本線左側車線より順次車線変更していき本線右端の車線に入る際、後方からくる車両を通過させた後、右車線に入り前車に続いて走行していた所、右側側道より出ようとする車両がいたが停止しているのを確認したため、そのまま通過しようとした所、当方右後部にいた相手車両が当たってきた。	100 51	~ 299
1	6~7	一般道の交差点において、お供完了後、北から南に走行中、当方青信号で交差点内において、西より走行してきた先方車（交通違反）が、当方右側後方に追突、そのまま中央分離帯へ衝突したあと横転した。	100 52	~ 299
1	17~18	病院北側を走行中、前車が停止したので、続いて停止したところ、後方より追突された。	100 60	~ 299
1	21~22	駐車場にて、代行のお客様の車両を駐車場より出すためにバック誘導をしていた際、後方の街灯にぶつかりそうになったので、慌てて左手を出し体をつけて運転者	30 59	~

		に声をかけたが聞こえず、ブレーキが遅かったので街灯のポールに手が挟まつた。	49
1	17～18	体育館前交差点内において、タクシー業務終了後にタクシー駐車場に戻り自家用車に乗り換えて、売り上げを納金する為に本社に移動していた時に、コンビニに立ち寄って日報のコピーを取り、交差点内でUターンしようとした時に直進の車と接触し、頸椎等を負傷した。	30 68～49
1	3～4	路上に於いて、左方向から進行して来る関係車を認め、急制動をかけるも間に合わず、当該車に接触し、双方が損傷を負った。	100 61～299
1	14～15	当該車が、右折時に安全確認をするため交差点の中央付近で停車した際、後方より進行して来た関係車両に追突を受け、双方が損傷を負った。	100 56～299
2	3~4	タクシー営業中、前方車両が交差点をふさぐ形で停止していたため当方車両も停止したところ、後方から来た相手車両に追突され負傷したものである。	100 23～299
2	9~10	駐車場駐車区画内に於いて車止めの上に乗り進入方向に背を向け、降車の為雑巾を洗っているところ、安全確認が不十分で駐車区画内に後進してきた車両に接触され腰を痛めたものである。	100 55～299
2	3~4	被災労働者はタクシー乗務員として業務中、空車で進行していたところ進行方向に對して右側（対向車線側）から外国人の男性が、横断歩道のない場所を横断してきたため、当該乗務員はこの男性と接触することを避けるために停止したが、そこに後続の相手法人タクシーが追突して來た。この事故に依り、当該乗務員は同日に病院にて検査他受診、頸椎、腰椎、胸椎に怪我を負った。	100 47～299
2	22~23	道路を進行中の信号待ちで後続車に追突されたものである。	100 51～299
2	19~20	停車をしていた際、後方より進行のタクシーに追突されたものである。	100 53～

			299
2	19~20	路上を営業のため空車走行中、乗車申し込みを受ける。その際に後方及び側方の安全を確認せず漫然と車線変更をしたため、左後方から来た乗用車と接触し、衝撃により頸部を負傷した。	100 47 ～ 299
2	18~19	出社し点呼を受け数回仕事をした。出庫してから徐々に体調が悪くなってきたので、ガスを充填してから帰庫しようとスタンドに向かう途中、片側2車線の左側に停車していた大型ダンプカーに気が付くのが遅れ、当方の左前方が相手方右後方に追突し、その時負傷したものである。	100 58 ～ 299
2	13~14	被災者は迎車走行中にレーンで停車した。信号が青になり一旦前進してから前方車両にならって再び停車したところ、後方の相手車両がそのまま直進してきたために当方車両に衝突し、負傷したものである。	50 66 ～ 99
2	3~4	空車にて走行中、青信号にて交差点を進入した際、左方向より赤信号を無視した車輌に衝突された。	100 40 ～ 299
2	1~2	被災者は、実車走行中、前方が工事中の為、停車していたところ後方から走行してきた相手車両に追突され負傷したものである。	100 44 ～ 299
2	18~19	片側三車線道路を走行中、右側の車線が渋滞中で渋滞中の車が急に車線変更してきて、相手車の左側前と自車右側後が接触して負傷した。	100 69 ～ 299
2	17~18	被災者は実車走行中、前車に引き続き停止したところ、2台後ろの車両が後方の車両に追突した為、その反動で当方車両に追突し、負傷したものである。	50 52 ～ 99
2	3~4	交差点にて南向きで信号待ちで停車中に追突される。	55 —
2	0~1	タクシー乗務中に交差点を信号青で直進していたところ、対向車線の相手車両が直近で右折してきたため衝突する。	58 —
		交差点で赤信号のため停止しようとしていたところ、後方から来た相手車両に追突	50

2	15~16	されたものである。	46	~ 99
3	20~21	空車で走行中、お客様が合図してきたので停車しようと思ったが、左側工事中のため、後方からすぐ車が来ていたので先に行ってもらうため、合図しようと思ったときに衝突された。	50	71 ~ 99
3	9~10	交差点で赤信号で待っているときに、急に具合が悪くなり意識がなくなり、アクセルを踏んだまま車が走り出し、青信号で右側から進んできた車に衝突し、その反動でアパートの間に衝突し停止した。停止したときに意識がなく、救急搬送された。	10 64	~ 29
3	17~18	前方渋滞で最後尾に停車中、後続の車に追突され負傷した。	50	71 ~ 99
3	14~15	当方走行中、合流地点で停車したところ相手方車両に追突された。	300	52 ~ 499
3	12~13	交差点で両車共に一時停止の規制がなく、お互い減速することもなく進入し衝突した。	100 53	~ 299
3	11~12	空車営業中、一方通行路にて、右前方にトラックが停車していたため、安全確認のため一時停止したところ、後方よりきた相手側に追突され受傷した。	100 51	~ 299
3	20~21	赤信号に従い停車していたところ、後方より来た相手方乗用車に追突され負傷した。	100 59	~ 299
3	16~17	当該者は空車回送中、T字路を直進した処左方より右折してきた相手方車両と衝突し負傷した。	50 57	~ 99

3	1~2	信号機のない交差点にて当方は北から南へ走行中、一時停止を怠った東から西へ走行してきた相手方と接触した。	55	~ 299	100
3	14~15	信号待ちで停車中、後方よりトラックに追突され負傷した。	53	~ 299	100
3	20~21	東向き走行中、交差点で赤信号の為、停車中の車列に続いて減速し、停車する直前に3台後ろを走っていた乗用車が前走車に追突し、玉突き状態で当方の車両に追突してきた。	58	~ 299	100
3	0~1	北向きに走行し、右手にある目的地に入ろうと右折したところ、直進してきた反対走行の相手車両と衝突した。衝突の際、自分が運転していた車のハンドルに胸を強打した。	69	~ 99	50
3	6~7	路上に於いてタクシーに乗務運転中、脇見をしたため中央分離帯に衝突し、右足を骨折する。	65	~ 299	100
3	4~5	左折専用ラインにて相手車が直進したため衝突し負傷した。	42	~ 299	100
4	3~4	当該乗務員は、夜勤勤務に従事し、真夜中に空車で信号待ち停止していたところ、後方から走行してきた車両が、当方の後ろに停止していた車両に追突し、その車両が玉突きで当方に追突し、さらに当方の車両が反動で前の車両に追突した4台の玉突き事故により負傷した。	56	~ 299	100
4	4~5	営業車で進行中、交差点信号が赤だった為に停車していたところ、後続車両の前方不注意により追突され負傷した。	51	~ 299	100
4	23~24	駅の前にて信号待ちをしていたとき、後方より来た車両に追突され、そのまま前方の車両へと接触した。タクシーにはお客様が乗っていた。追突した車両は、ノー	49	~ 30	30

		プレー中（携帯を見ていた）で時速50kmであった。	49
4	21～22	お客様を乗せ、交差点を右折のため交差点内にて対向車の有無を確認しているとき、信号が赤になった。交差点内で立往生していたところに、相手車両が右後方側面に衝突してきた。尚、自車は青信号にて交差点に進入していた。	50～59～99
4	22～23	当方信号で停車したところ相手方車両に追突された。	300～55～499
4	9～10	空車走行時に道路を右折したあと直進走行したとき、対向左折車両が当該車線に進入してきて衝突した。	100～58～299
4	2～3	交差点にて赤信号停車中、後方より進行してきた相車に追突された。	50～41～99
4	17～18	タクシー営業中に信号待ちで停車していたところ、後方で停車していた相手車両がブレーキを放し、追突された。	500～53～999
4	13～14	病院のタクシー乗り場で待機中に、後方のタクシーに追突された。	100～51～299
4	11～12	路面で電車通過待ち停止中の際（乗客実車中）、後方より進行して来た車両に追突され、衝撃で頸椎を受傷した。	50～52～99
4	7～8	赤信号のため減速したところ、相手方車両に追突された。	100～60～299
4	2～3	お客様自宅マンション前の路上で、ハザードランプを点灯し停止中に、車内にて会計業務をしていたとき、前方不注意の車速約40kmの車両に右後部を追突された。	500～55～

			999
4	3~4	お客様を送迎中の交差点にて、矢印の信号を見誤り直進してしまった際に、進行して来た相手車両に衝突した。	100 63 ~ 299
4	13~14	赤信号のため停止していたところ、後方より相手車両に追突された。	50 58 ~ 99
4	10~11	路上を走行していたところ、目的地が反対本線側であったため目的地を過ぎたところで方向転換し、第1通行帯から目的地駐車場に入ろうとして左折ワインカーを点滅させ減速したところ、後方の第2通行帯を走行中のトラックを第1通行帯から追い抜こうと急加速してきた相手車両がトラックを追い抜くと同時に第2通行帯に車線変更を試みた際、相手車両の左フロント部に当方の右リヤ部が衝突し、相手車両は停止することなく逃げ去った。 当方運転士は首に違和感を訴え、頸椎捻挫が認められた。	100 65 ~ 299
4	8~9	信号待ちをしていた時、後続車に追突され負傷した。	50 54 ~ 99
4	2~3	信号待ちのため、前車に続き停車していたところ、後方より走行してきた相手車両に追突された。	100 40 ~ 299
4	22~23	乗務中にお客様の荷物をトランクに入れる時に、お客様が自分がトランクを閉めようとした際に先にトランクを強く閉めた為右手親指が挟まってしまった。	100 54 ~ 299
4	8~9	整形外科にお客様を送り降車させる際右側に停車していた車がバック（後退）してきたため当方の右後方ドア付近に後突した事故である。	100 66 ~ 299
	12~	タクシー空車時の際、待機所から戻る途中、信号交差点にて赤で停車中後方から来	50

4	13	た車に追突された。	63 ～ 99
4	10～ 11	空車で道路を北進中、横断歩道上に自転車が通過したため手前で停止していたところ、後続車である相手車両に追突された。	100 52 ～ 299
4	3～4	道路を西行中、信号の手前で右側車線走行中の相手車が急に車線変更し、自車の進路を妨害し衝突した。	100 71 ～ 299
4	3～4	交差点東にて信号待ち停車中、後方より追突された。	100 44 ～ 299
4	18～ 19	お客様ご乗車後、交差点で青色発進したところ、信号無視した車両が当車後部に衝突した。	50 55 ～ 99
4	0～1	路上にて当方が黄色点滅を走行中、相手車両が赤色点滅を一時停止せずに当方車両の右後部にぶつかってきて、頸部と腰部を捻挫した。	50 61 ～ 99
4	17～ 18	クリニック前で（登り坂の場所）乗客が高齢者2名で、1人が車椅子の方で乗車時に手伝いをする為、奥様に開いたドアを持っていて下さいと伝えて乗車の手伝いをしている時にドアを放されてしまい、坂道で勢いが付いて強く腰に当たり打撲した。	50 70 ～ 99
5	18～ 19	一時停止の無い丁字路交差点を通過しようとした直後、右側から右折して来た一般車の左フロントバンパーと当方の右リアバンパーが接触した。	100 70 ～ 299
5	6～7	乗務中、走行中車両を方向転換しようとした時、後方より走行してきた車両に追突された。	50 72 ～ 99

5	18～ 19	第一車線に入ろうとした相手車と接触した。	50 ～ 99
5	23～ 24	タクシー営業中、信号待ちで停車中、後方より来た相手車両に追突され負傷した。	500 ～ 999
5	7～8	狭路から本線に出る際、一時停止で停止し安全確認をしていたところ、後方より相手方車両が追突し負傷したものである。	500 ～ 999
5	22～ 23	交差点を青信号で直進中、右方より走行してきた車両と衝突した事故である。	100 ～ 299
5	15～ 16	タクシー営業中、直進方向に進行していたところ、右後方から進路変更してきた相手車両に追突され負傷した。	500 ～ 999
5	0～1	交差点手前にて、赤信号で、信号より2台目で信号待ちしている時に、相手車両に後方より追突された。	100 ～ 299
5	13～ 14	通りから左折して進行中、左から一時停止しないタクシーが出て来て、衝突し、頸椎を捻挫したものである。	100 ～ 299
5	9～ 10	タクシー営業中、赤信号のため停止したところ、後方から来た相手車両に追突され負傷した。	500 ～ 999
5	7～8	実車中に信号待ちをしていたところ、後方より来た乗用車が雨のためスリップし、当方車両の後部に追突した。お客様は特に無事であったが、乗務員は衝撃で頭部、頸椎を負傷した。	50 ～ 99

5	22～23	信号のある交差点で、信号待ちで停車している時、後続車両に追突され、当方の乗務員が負傷した。	64～299	100
5	8～9	信号のある交差点で、当方が右折し、停車したところ、引き続き右折して来た後続車両に追突され当方の乗務員が負傷したものである。	57～299	100
5	12～13	前がつまり停止していたところ後方車両に追突され、頸椎捻挫の負傷をした。	58～299	100
5	17～18	配車地に向けタクシー車両を回送中、右カーブに差し掛かったところ、対向してきた軽自動車が極端に中央寄りを走行して来たため、危険を感じクラクションを鳴らした。 対向車の運転者は気付かずに当方に向かって來たため、急ブレーキを掛け、道路左側に寄って停止したが、回避できず、衝突した。翌朝に頸部に痛みを感じ、頸椎捻挫となった。	58～299	100
5	15～16	路線バスのバス停付近で乗客降車のドアサービスをしようとタクシー車両から降りようとした際に、足元に置いてあったカバンの持ち手に足が引っ掛かりバランスを崩して地面に転びこんでしまった。 実務研修のため増便で出ていたタクシーの助手席に乗車していた。 地面は凸凹状のアスファルトであった。	54～299	100
5	9～10	被災者が駅北口タクシー乗り場にて一番手で待機していたところ、加害者の運転するタクシーが二番手につけようと、被災者タクシーの後ろにつこうとした際、自転車が加害者タクシーの前を横切ろうとしたためブレーキを踏んだが間違えてアクセルを踏んでしまい、被災者タクシーに追突し、その衝撃で怪我をした。	69～49	30
5	21～22	お客様を乗せ走行中、交差点に差し掛かり、相手の、止まれ標識を無視してきた車両と接触した事故である。	28～299	100
5	1～2	タクシーで病院の前お客様をお乗せしお送りする途中、交差点で信号が赤のため停止していたところ、後続車に自社の後部中央部分に追突され、腰を打った。	34～299	100

5	19～ 20	交差点にて信号待ちで停車中に、後方よりワンボックス型バンに追突された。	61～ 99	50
5	0～1	交差点において、左側から一旦停止を無視した車両と出合頭に接触し負傷した。	58～ 299	100
5	21～ 22	お客様降車のため停止したところ、後続車に追突された。	67～ 299	100
5	20～ 21	交差点を右折した時、前方を横切った何かが見えたため停車したところへ相手車両が追突する。	44～ 99	50
5	10～ 11	交差点にて、徐行しながら直進していたところ、右側からの車が一旦停止をせずに直進してきたため衝突した。	29～ 29	10
5	5～6	タクシーの乗客を降ろし、後方に移動してトランクに積んでいた荷物を取り出そうとドアを開け出ようとしたところ、車内に垂れ下がっていたシートベルトに右足を引っ掛け前のめりに倒れ、地面に左膝を打ちつけ左膝皿を骨折した。	72～ 99	50
5	9～ 10	お客様をお迎えに上がり、ワンボックス車のトランクに乗客の荷物を積み込んだ後、後ろに下がろうとした時に、半開きになっていたリアゲートに頭部を強打し、転倒する。	47～ 499	300
5	23～ 24	タクシー業務中、幹線道路の交差点での事故である。 原因は漫然運転で、赤信号を見落とし交差点に進入したためである。 相手車両と接触した後、道路脇の樹木に衝突した。	57～ 9	1～
5	18～ 19	待機場にて車内で片付けをしていたところ、タオルを落とし拾おうとして左肩を捻る。 大雨が降っていたので車内で左手を突っ張った状態で右手で取ろうとして左肩を捻った。 タオルを取った瞬間に左肩付近でバキッと音がし、痛みでしばらく	58～ 29	10～

		動けなくなった。		
5	8~9	災害発生場所を南進中、横断歩道に歩行者を発見したため手前で停車したところ、後続の車両に追突された。	50 51 ~ 99	
6	21~ 22	交差点左折時に、横断歩道を歩行者が通過待ちで停車したところに、追従して来た相手車両に追突された事故である。	100 69 ~ 299	
6	21~ 22	棚卸し先現場で、棚卸し終了後にトラックのアオリを持ち上げた際に、腰に激痛がはしった。	50 73 ~ 99	
6	1~2	深夜、タクシーを営業中、空車にて向かう途中で赤信号のため前車が停車をし、それに合わせて当車も停車をしたところ、後続車がいきなり追突してきた。前車の運転者と自身と後続の運転者が一旦車を降り、信号が青に変わったので発進して左側に車両を寄せて、警察を呼ぼうと車両を進めたが、後続車両が別方向へと逃走した。残った2車両で現場検証をし、ひき逃げ事件となる。	30 60 ~ 49	
6	4~5	信号待ちにて停車中、後方から走行して来た相手方車両に追突され、負傷したものである。	100 53 ~ 299	
6	14~ 15	整備工場にて、営業車両の左後輪ドラムブレーキを分解整備後、組み立てる際に、ブレーキカバーと内部鉄板に指を挟まれて受傷してしまった。	100 63 ~ 299	
6	7~8	タクシー乗務中、一時停止不履行の相手車が前方に飛び出したため衝突し、負傷した。	100 52 ~ 299	
6	11~ 12	交差点で信号待ち後、青信号に変わったので、同交差点内を進行し、信号残り車である相手車両の後方を通過しようとしたところ、突然、相手車両がバックしてきたため避けきれず、当車の右側面が損傷し、当車運転手も骨折するなど負傷した。	100 70 ~ 299	

6	14～15	道路を直進にて走行中、前方の路地から一時停止せずに左折して出てきた相手車両と衝突し、当車運転手は頸椎を負傷した。	54～299	100
6	21～22	列移動停車後、相手タクシーの不注意で追突事故となる。	47～299	100
6	14～15	運転士は、バスセンター発、ターミナル行を運行していた。その後、休憩のため車庫へ回送途中、バス停交差点にて、赤信号に従い前車に続いて停車したと同時に、居眠りをしていた後続の一般車に追突されたものである。	45～499	300
6	12～13	二車線の右側を北へ走行中、左側を走行する車両が、バス停でバスが止まった際、ワインカーも出さずに急に進路変更をしたため、左側ボディーと接触した。その衝撃により、頸椎捻挫となったものである。	67～99	50
6	15～16	三車線の中央車線より、三車線目の追越し車線へ進路変更をし、前の車両を追い越した際、前の車両も追越し車線へ進路変更をして来て、衝突した交通事故である。当方タクシーは営業中で、乗客1名有りであった。	63～299	100
6	10～11	タクシーの異常箇所確認の為、後部座席に乗っている時、運転者が急ブレーキを掛けた際、前座席の防護板に右目を当てて負傷した。	48～99	50
6	6～7	互いが狭路の進行において、当方は東行き、先方は南行きで、南北の道路に一旦停止の標識があった。交差点進入時、北方向よりノーブレーキで南行して来た車両に気付くも、先方のスピードが出ていたため、停止出来ずに当方の車両に接触した後、東南角のビルへ突入した。直接大きな衝撃はなかったが、急な運転操作を強いられた事によって、体調の不良に至った。	68～299	100
6	8～9	交差点を右折する際、直進して来た車と接触した。	67～299	100
	15～			100

6	16	交差点東200m先の道路上で渋滞停止中、後方より追突されたものである。	60	～ 299
6	11～ 12	実車（女性1名）で交差点を信号待ち停車中、先方に追突され、はずみで前車に追突したものである。	100 67	～ 299
6	16～ 17	信号待ちのため停車していたところ、後方から来た乗用車に追突されたものである。	50 57	～ 99
6	2～3	お客様を乗せ、戻る途中、発生場所交差点の信号が赤に変わったため停止していたところ、後方から加害者運転の車が、左側に同じく停止していた軽トラックの右後部へ接触し、その後、被災者が運転するタクシーに追突してきたため負傷した。	50 57	～ 99
7	3~4	会社の洗車場内にて、乗務員が本日乗務する車の点検作業中、車両右側の前後のドアを開けた状態で外から、左腕を室内に入れてシートベルトを調整していたところ、委託され洗車業務を行っていた作業員が、乗務員が左腕を入れている事に気付かず後のドアを閉めたため、ドアと車両に腕を挟まれ、怪我をしたものである。	100 74	～ 299
7	1~2	お客様（女1人）を乗せて進行中、交差点で、信号待ちで停止していたところ後方から来た車両が追突して来たため首、腰に傷害を受け、また乗っていたお客様も傷害を受ける事故にあった。	100 65	～ 299
7	10~11	工場内のNC旋盤のベルトを掃除している時に、機械を止めないで掃除をしたため右手指先を巻き込まれてしまった。	50 61	～ 99
7	9~10	顧客先に於いて移動させていたラック（高さ170cm、横100×80cm、重さ20kg）が段差で傾いたので支えようとした処、左脚がラックの格子の間に入り込んでしまい受傷したもの。	500 40	～ 999
7	1~2	駐車場で友人と友人から紹介をいただいたお客様と待ち合わせをし、友人の車でお客様の希望されるレストランに向かう途上の事故。踏切で停車中に追突された。 友人からお客様を紹介していただき、レストランで昼食を取りながら保険の説明を	100 38	～

		する予定だった。事故後は救急搬送された。頸椎捻挫、右肩の打撲、腕が重い感じがして上げにくい。	299
7	19~20	K荘にて、掃除中に廊下から土間へ足を滑らせ左足首を骨折した。	100 66 ~ 299
7	23~24	1階外壁（トタン）解体工事中、脚立1段目で作業をしていたら誤って転倒し肋骨を負傷したものである。	100 67 ~ 299
7	23~24	厨房で配送を行っていた際、配送番重に右手薬指をぶつけた。	100 51 ~ 299
7	19~20	練習場小屋の中で机上に乗り、サッシを清掃中にバランスを崩し右足の踵から地面に落下したため、右踵を負傷した。	100 60 ~ 299
7	21~22	朝出社して、点検点呼を受け出庫した。25回目の仕事で駅南口からお客様を乗せモノレール沿いに走行して赤信号にて停車。後ろから来た相手車両に追突され記載のとおり負傷したものである。	100 51 ~ 299
7	15~16	信号待ち時に追突された。	100 51 ~ 299
7	23~24	当方、乗客2名を乗せ途中小学校入口の信号が赤なので前車に続き停止しようとしたらところ、後方からきた相手車両に追突され、負傷したもの。	50 58 ~ 99
7	15~16	東口よりお客様を乗車し目的地にて降車。同じ道を回送中現場信号が赤のため停車していた所後方から害者運転の車が私の後方にいた車にぶつかりその車がはずみにより追突されたものである。	30 54 ~ 49
		当該者は信号機のある交差点を赤信号で通過しようとした処右方より走行してきた	100

7	1~2	相手方車両と衝突し負傷した。	62 ～ 299
7	16~17	交差点で信号待ちをしていて、信号が青になり出発しようとした際、後方車両に追突された。	100 67 ～ 299
7	18~19	道幅の狭い新幹線側道で、対向車に道を譲って停止したところ後続の相手車両に追突される。	50 72 ～ 99
7	17~18	お客様を目的地までご案内する途中、当方片側二車線の信号のある交差点で赤信号を見落として進行し、右から直進してきた相手車両と出合衝突その際膝を強打した。	50 61 ～ 99
7	11~12	作業場で清掃作業中にフォークリフトにて移動しながら降りる際に足元の段差に気づかず段差の上に足を置いてしまい左足を捻り左足首を捻挫した。	10 51 ～ 29
7	3~4	交差点西行信号待ち停車中後方からトラックにノーブレーキに近い状態で追突された。	100 62 ～ 299
7	6~7	専用乗り場にて、同僚が車両を停車し、車両から離れトイレに行った際、道路の形状が下り坂になっていたため自然に動き出し、下った先で停車中の運転士が制止しようと降車したが間に合わないと判断。危険も感じたため、自車に戻ったがその際に左足を強く踏ん張ったことと、衝突した衝撃で左足を負傷したもの。	50 64 ～ 99
7	19～ 20	当車両、赤信号の為停止する時後継車の相手が当車両に追突してきた事故。	100 52 ～ 299
7	15～ 16	整備工場、点検作業場内で、エアーもれを点検する為車両後部をジャッキ中アップし車両下に入り点検していた。フレームか頭部顔面に接触し後ろへ転倒し腰部を打ち負傷したものである。	30 64 ～ 49

		被災従業員は、お客様を降ろした後、会社に戻るために走行し、緩やかなカーブに差し掛かった時にハンドル操作を誤ってしまい、センターラインを越えて反対車線の信号機の補助柱に衝突し負傷した。	30 71 ~ 49
7	15~ 16	当車が直進で進行中、右路地から当車車線へ右折しようと出て来た車両が、当車右後部に衝突した。双方車両が破損し、その際に負傷したものである。	100 49 ~ 299
7	15~ 16	当方が走行中に、右方より走行してきた相手方車両と接触したものである。	300 60 ~ 499
7	11~ 12	タクシー車両運転時、一方通行を直進中、左方から来た一時停止無視の車両と衝突した。	100 63 ~ 299
7	8~9	タクシー営業中、交差点手前で、対向から救急車が右折しようとしていたため、前車に続き停車したところ、後方から来た車両に追突され負傷したものである。	500 59 ~ 999
7	3~4	交差点で信号待ち中、信号が青信号に変って進行したところ、右側より進行して来た信号無視の軽自動車に追突された。	100 55 ~ 299
7	3~4	当社タクシー運転者は、アルコールチェックの点呼を終えて業務が終了した後、私服に着替えて事務所内営業所中3階車庫にて、業務指示のない洗車を行った。その後、車両の位置が他の車の邪魔になると思い、運転者側ドアを開けた状態で後退したところ、本人によれば、アクセルを強く踏み過ぎて、柱と運転者側のドアの間に右腕が挟まり負傷したことである。	100 70 ~ 299
7	13~ 14	ハイヤー営業中、お客様を乗車させる際にドアサービスを行ったところ、ドアを閉める際にお客様が自分で閉めたため、ドアに親指が挟まれて負傷した。	500 41 ~ 999
		お客様降車後、走行中に交差点の信号が赤に変わり一時停止していたところ、後方	100

7	2~3	から加害者運転の車がノーブレーキで追突してきた。そのときのショックで、首や腰などを強く打ち負傷した。	65 ~ 299
7	23~ 24	交差点において、一方通行から出た被災者が運転するタクシーの左前部に、左から進行してきた小型乗用車が接触し、前部バンパーと左側フェンダーが大破した。その衝撃により、首のつけ根及び腰に違和感を覚えた。その後、事故処理のため頑張っていたが、翌日に首の左側に痛みが出るようになった。また、左側の付け根に張りが感じられ、腰の左側に違和感があったため受診し、頸椎捻挫、腰椎捻挫と診断された。	300 75 ~ 499
7	14~ 15	実車中、直進方向に進行していたところ、後方から来た車両に追突され負傷した。	500 49 ~ 999
7	23~ 24	信号待ちで停車中、後方より追突された。	100 53 ~ 299
7	10~ 11	一旦停止路で、左折しようと安全確認をして停止していたところ、後方から来ていた前方不注意の車両に追突され、衝撃で頸部及び腰部を負傷した。	100 52 ~ 299
7	7~8	道路をタクシーにて流し営業をし走行中、道路上に左前方歩道に旅客と思われる男性がいたため、そちらに気をとられてしまい、前方に乗降のため停止していた車両があることに気づくのが遅れ追突した。その衝動で胸部をハンドルに強打して打撲を負った。	100 69 ~ 299
7	1~2	走行中、信号交差点が赤のため停止した際に、後方から走行してきた車両に追突され、その際の衝撃で頸椎捻挫を負った。	100 47 ~ 299
7	17~ 18	交差点において、右折レーンで停車中、後方からきた相手車両に追突され負傷した。	300 64 ~ 499

7	15～ 16	タクシーを運転中、当方が前車に続いて停止したところ、左後方より相手方大型車両に接触され負傷した。	57 ～ 299	100
7	1～2	青信号で右折したところ、対向の赤信号直進車と接触した。	54 ～ 299	100
7	8～9	横断用信号を北から南へ横切ろうとしたとき、一旦停止し、相手車がかなり遠方に見えたので通り過ぎると判断し直進したが、相手車があまりにもスピードを出していたため、交差点にて相手車正面と当社営業車の左角が衝突し、半回転し、車線上に止まり、相手車は歩道へ乗り上げて停止した。事故当時、相手車は内側車線から外側車線に移動したが、ブレーキ痕は見られなかった。	10 ～ 29	10 ～ 29
7	14～ 15	当該車両が整形外科前の道路を西進していたとき、相手車両が薬局駐車場よりバッタリにて急発進し、接触した。	30 ～ 49	30 ～ 49
9	22～ 23	タクシー乗務中、お客様を乗せて交差点で赤信号のため停車中に後方車輛が発進したため追突された。追突の衝撃により首と腰を痛めて、部分入れ歯を引っかけていた本歯が抜けてしまった。	100 ～ 299	100 ～ 299
9	4～5	交差点にて信号待ちをしていたところ、後ろから来た乗用車に追突される。	60 ～ 299	100 ～ 299
9	2～3	交差点内にて乗車の申し込みがあり、乗車後交差点と指示され後方なので交差点内だが、後方の車が直進の途切れた所で右折を開始してしまい、対向の直進車が助手席側面に衝突し当方車両が転覆した。	100 ～ 299	100 ～ 299
9	9～ 10	路上を会社の車両で走行中に交差点を左折しようとしたところ、歩行者が歩いていたので一時停止し、待っていたところ、後続の車両がそのまま進行ってきて追突された。体を強く打ち負傷した。	25 ～ 99	50 ～ 99
		上記日時にてタクシー営業中、T字路にて当方直進、一時停止不履行の相手方車両		500

9	5~6	に追突され負傷したものである。	48	~ 999
9	19~ 20	上記日時において、タクシー実車走行中、車間不足の為、先行車の停止に対応できず追突してしまい負傷したもの。	500 32 ~ 999	
9	10~ 11	タクシー営業中、当方優先で相手側に一時停止義務のある交差点を通過した際、右方から来た一時停止不履行の車両により、当方、右後方部に側面衝突された。	100 65 ~ 299	
9	21~ 22	お客様を乗せ、赤信号にて停止、信号が青になった為、前車に続いて発進しようとしたところ、後方の車が追突してきたものである。	100 70 ~ 299	
9	19~ 20	所属車両に乗務し営業していたところ、被災者が運転する車両が追突したものである。 (4台玉突き。) 整形外科を受診し、頸椎、腰椎捻挫、背部両肩両股挫傷の診断をうけた。	50 60 ~ 99	
9	2~3	営業係は流し営業中、上記場所に於いて赤信号停止中、相手方車両に追突され受傷したものである。	300 50 ~ 499	
9	6~7	営業係は帰宅途中、赤信号停車中、相手方車両に追突され受傷したるものである。	300 49 ~ 499	
9	20~ 21	乗客を乗せる為、合図を出し停車していた際に後方より来た相手に右後に追突されたものである。	50 48 ~ 99	
9	0~1	お送り中、信号のない交差点を直進した際、右方から来た相手車と出合頭で衝突、その弾みで住宅の塀に激突し負傷したものである。	100 65 ~ 299	
	10~	空車にて西進中、対向車線右方から飛び出してきた軽トラックと衝突した、腰部に	100	

9	11	痛みを感じたため病院を受診した。	51 ～ 299
10	13～ 14	当該乗務員はタクシー営業中、右側T路交差点から右折車が急に飛び出し、当方のフロント右側面に衝突、その反動で歩道側にある滑り止め用の砂ボックスに衝突したものである。	100 49 ～ 299
10	7～8	当該乗務員は勤務日において、お客様を実車で第3車線を走行中、第2車線を走行中の車両が急に右折ってきて接触した際に負傷してもの。	500 43 ～ 999
10	21～ 22	路上付近でお客様を乗せ走行中、降雨及び夜間の為、道路が見づらく、T字路交差点を左折時に路肩を逸脱し、斜面より約1.5m下の田んぼに転覆した。	100 70 ～ 299
10	20～ 21	当方、交差点内にて転回時、赤信号（信号無視）で走行してきた、相手方車両に接触され被災労働者が受傷したもの。	100 28 ～ 299
10	13～ 14	乗務員が優先道路走行中他の法人タクシーが一時停止無視で当社車両の左後ろに追突の人身事故。	100 55 ～ 299
10	19～ 20	赤信号2台目にて停車中に、後方車両に追突され、さらに前車に追突したもの。	100 58 ～ 299
10	8～9	タクシー営業中、赤信号の為停車したところ、後方から来た相手車両に追突され負傷したもの。	500 58 ～ 999
10	23～ 24	右折の矢印信号が出たため、交差点を曲がった所左路地より相手車が飛び出して來たため、自車左後部に接触し、そのため、頭、首部を負傷したもの。	50 54 ～ 99
		お客様が乗車したところ、運転席後ろの後部座席シートの汚れを指摘されたため、	

10	22～23	一方通行で停車し後部座席に乗り込み、交通の妨げにならないようにドアを閉め、運転席に背を向け左腕を後部座席のドアに置いた状態でシートカバーを外そうとしたところ、きちんと閉まっていなかったドアが開き、バランスを崩し路上に左手から転倒したため負傷したもの。	63	～299	100
10	2～3	タクシーに乗務し青信号にて進行中、赤信号を無視した相手車輛が衝突半回転し、車輛後方が電柱に衝突したものこの衝撃により負傷したもの。	68	～299	100
10	1～2	当方、交差点進入後、渋滞にて停車時後続車輛に追突されたもの。その際、被災労働者が受傷したもの。	58	～299	100
10	23～24	タクシーに乗務中、交差点にて赤信号停車中、脇見運転の車輛が轍に追突。車輛が勢いにて当車に追突。当車がその勢いにて車輛に追突した際その衝撃にて運転手が負傷したもの。	57	～299	100
10	11～12	勤務中に運転席に乗り込む際に車のドアに右眉付近をぶつけて負傷。4針縫う怪我を負う。	51	～999	500
10	9～10	前方を走行中の車両が停止したので停止したところ、後方より追突され、同時に前方の車に玉突きとなった。	29	～99	50
10	13～14	左車線を走行中、中央車線より車線変更してきた車が接触し負傷した。	29	～299	100
10	11～12	走行中、カーブ付近にてスリップをして、路肩に停車していた相手方車両に接触をし、負傷をしたもの。	68	～299	100
10	8～9	第一車線を走行中、第二車線の車が、左ウィンカーを出していったので、その車より前に出ようと、加速した際、急に前方が渋滞し始めた為急ブレーキをかけた所、右	58	～	50

		側面に接触され左前輪が縁石と接触してしまった。	99
10	22～23	当方の2台前の車が右折しようとして停車していた為、1台前の車両と当方が停止していたところ、後方より進行してきた相手車に追突され負傷したもの。	100 68～299
10	22～23	交差点にて、信号待ちの為停車している際、後続の相手車両に接触されたものである。	50 63～99
10	0～1	交差点を右折しようとした際、横断歩道を横断して来た歩行者がいたため手前で停止したところ、後続車両に追突されたもの。	100 42～299
10	12～13	走行中、信号機赤色にて停車中、後方相手方車両に追突されて負傷した。 (頸椎捻挫、腰椎捻挫、左肩関節捻挫。)	50 63～99
10	21～22	信号待ちにて停車中、追突された。車内では、乗客、乗務員には身体前方に倒れかけ、衝撃あり、ドライブレコーダーにて衝撃映像保存済。車両は後バンパー、トランク損傷あり。	100 57～299
10	18～19	タクシー営業中、お客様をお迎えに行き、向かう途中、出口付近で後続車に追突された。	100 67～299
10	20～21	自車はお客様を乗せ発進する際、後方からきた相手車と衝突。アクセルに乗せていた足をそのまま踏み込んでしまい、前方の駐車車両に接触したあと、歩道の看板をなぎ倒しながら暴走し街路樹に衝突して停止した。	100 73～299
10	17～18	タクシーに乗務し、お客様を乗せ、東向きに走行中、交差点が赤信号のため停車したところ、相手車両に追突され負傷したもの。	50 61～99
10	14～	トンネル内で、事故車が走行車線に停車していて、その後方を連なって走行していた大型バス5台のうち3台は事故車の手前で急停止。1台は追い越し車線へ回避した	10 62～

	15	が、最後尾の当該バスが急停止した前方のバスに追突し、衝撃で運転手が運転席とハンドル部分に下半身を挟まれ、左足ヒザと左足首を骨折する。	29
11	17～18	営業車（タクシー）に乗務し空車で第1車線を西進中、交差点西側で手が上がり15m程通過して第1車線左側に停止し乗客が歩いてくるのを待ち、左後部自動ドアを開けたところ後続より西進して来た加害者運転の車が衝突して来た。このため当該運転者が頸椎と腰椎を負傷したものである。	100 70～299
11	5～6	出社し、日常点検を済ませ運転日報の指標を確認中（ドライブレンジに入ったまま）車両が前進し、側溝に落ちてしまい、車外に出る際膝の靭帯を痛めた。	30 69～49
11	21～22	被災場所において、当方信号に従い停止した際、後続の加害車両に追突され被災労働者が負傷したものである。	100 53～299
11	8～9	営業所構内にて出庫の準備の為、停車していた車両後部トランクが開き、その際トランク角部分に右肘を強打し負傷したものである。	10 32～29
11	1～2	交差点で、右折の際に信号待ち停車中に、右側工事車両の間から、進行して来た車両に衝突され、負傷した。	100 68～299
11	16～17	被災労働者は、被災場所において、渋滞の為、停止しようとした際、後方から進行してきた相手方車両に追突され、負傷したものである。	100 60～299
11	9～10	タクシーの営業車内において清掃作業中、後部座席のシート交換作業をしていた時に両手を伸ばしてシートのフックを外そうとした際、左肩を痛めたものである。	100 61～299
11	22～23	乗務員がお客様1名を乗せてタクシーを走行中、前方の信号機が赤になっているのを確認し停止していた。そこに後続して走行していた軽ワゴン車が時速40km程度で当方タクシーに追突してしまい、そのはずみでタクシーが飛ばされて前に停止し	100 55～

		ていた乗用車に玉突き衝突した。 タクシーの車体の前後が大きく破損し乗務員とお客様が負傷した。		299
11	9～10	タクシー乗務員として運転業務中、路上にて空車でコンビニ駐車場に入ろうと右折待ちをしていたところ、後方より進行して来た脇見運転による前方不注意の車両に追突され受傷したもので、救急搬送された。	57～99	50
11	15～16	タクシー車両で走行中、路地から出て来た自家用車に接触された交通事故である。	57～299	100
11	10～11	タクシー営業中、赤信号の為停止しようとしたところ、後方から来た相手車両に追突され負傷したものである。	22～999	500
11	19～20	交差点（信号あり、相手方歩行者信号のみ）で、一時帰社の為、当該道路通行中に、相手車両に左側より衝突されたはずみでスピンしてガードレールに衝突し、受傷した。	58～299	100
11	15～16	タクシー左リヤタイヤを脱輪し、被害労働者本人が自力でリヤバンパーを持ち上げて復旧させようとしたところ、背中から左腰にかけて激しい痛みを感じて救急車にて病院に搬送、入院となった事故である。	81～99	50
11	23～24	当該者が信号待ちをしていたところ、後続車の相手方運転士がペットボトルを車内に落としたことに気を取られ、フットブレーキが緩み、当該車両に追突された。	64～99	50
11	14～15	当方車両（甲）が進行中、車線変更のため追越車線から第2通行帯へ移り、そのまま第2通行帯を直進したが、左方（第1通行帯）相手車両（乙）が第2通行帯へ進路変更してきた際、当方車両（甲）に接触し、負傷したものである。	40～299	100
11	0～1	当該者は信号待ちをしていたところ、信号機が青に変わり相手方が前進せず後退して來たため、逆突し当方の乗務員、乗客が負傷した。	35～299	100
	14～	スピードの出し過ぎとハンドル操作の誤りにより、縁石に乗り上げ橋の欄干に激突		50

11	15	し大破する。その際エアバッグに胸を打ち受傷する。	60 ～ 99
11	21～ 22	お客様乗車後、目的地が分からず誤って一方通行を逆走し、交差点を確認不足で進入した際に、右側よりの直進車両と衝突した。	50 71 ～ 99
11	6～7	お客様を迎えて行く時、横道の側溝のコンクリートの蓋が無い所に鉄板が敷いてあったが鉄板が無く、側溝に右後輪が落ちバウンドした時、全身を打ち負傷した。	10 45 ～ 29
11	7～8	空車になる直前に走行している状態で、メーター機を操作してしまい電柱に接触して頸椎捻挫したものである。	10 55 ～ 29
11	21～ 22	消防署の前で確認のためハザードを点けて停車中、後続の車に追突された。お客様の無事を確認後本人はハンドルで、胸・肩を強く打っており、病院に搬送され治療を受けた。	100 23 ～ 299
11	23～ 24	信号交差点内で渋滞の為、停車していたところ、後方車両が右側へ車線変更しようとして接触した交通事故である。当方タクシー営業中で、乗客1名有り。	50 38 ～ 99
11	8～9	就労時間中に負傷した。赤信号のため停止中、後続の相手方車両に追突され負傷したものである。	300 70 ～ 499
11	0～1	就業時間中に負傷した。当方、交差点を青信号に従い進入したところ、相手方車両が赤信号無視にて西側から進入し、同交差点内で衝突、当方車両は横転、大破し、負傷したものである。	100 54 ～ 299
11	1～2	お客様をお乗せして営業中、信号の無い交差点で相手車両が南から北へ一方通行を逆走して交差点に進入し衝突したにもかかわらず、軽自動車はそのまま逃走した。乗務員は骨折した。	1～ 52 9
	12～	交差点赤信号で停車中に、後方より走行して来た車に追突され、負傷したものであ	50

11	13	る。	67 ～ 99
11	20～ 21	乗客を降ろし、戻るため走行中、交差点で青信号だったのでUターンをしたところ西から直進して来た相手方のバイクが右後部に衝突した。このため被災者は、首に痛みを感じ、病院へ行ったところ頸椎捻挫と診断された。	50 62 ～ 99
11	0～1	交差点路上にて、赤信号で南向きに停車中、後方より走行して来た車両に追突され負傷した。実車中の事故である。	100 54 ～ 299
11	14～ 15	お客様を降車させる時、助手席の荷物を降ろし、ドアを閉めた時、ドアで左手小指を挟み骨折した。	100 58 ～ 299
11	0～1	信号赤で停車中、後方よりノーブレーキの普通車に追突された。	30 66 ～ 49
12	2～3	当車が、空車にて交差点を青信号で通過する際、右方向より走行して来た相手車両が、赤信号にて交差点内に進入してきた為、出会い頭に衝突した事故である。	100 65 ～ 299
12	17～18	道路を進行中、左側中通りから出てきた乗用車に衝突され負傷したもの。	100 43 ～ 299
12	8～9	当該乗務員は、タクシーを空車で走行中、左前方の歩道上よりお客様から手が上がり乗車させる為、左に寄せて停車した所、後方より走行して来た相手車に接触されたものである。	100 55 ～ 299
12	9～10	燃料のガス充填終了後、車両に乗車時、自ら開けたドアの角に頭部をぶつけ、打撲・裂傷を負った。	100 59 ～ 299
		勤務を終え帰宅しようと、会社構内を自家用車で走行中、洗車機から出て来たタク	500

12	16~17	シーと接触したものである。	65	~ 999
12	23~24	交差点にて北向きで信号待ちをしている時に後方から飲酒運転の盗難車に当て逃げをされた。すぐに追いかけ、住宅地内でつかまえた。その際もバックで衝突された。	300 44	~ 499
12	11~12	当方が信号待ちをしていた所に相手の車が追突してきた。	30 68	~ 49
12	19~20	タクシーでお客様を迎えに行った際、スーツケースを車のトランクに積み込もうとした所、風が吹いてトランクが閉まりそうになったので、とっさに押さえようとした際、右足にしびれと痛みが走った。	100 46	~ 299
12	7~8	タクシーを運転している際、信号待ちで停車していたところ、後方から追突された。	100 66	~ 299
12	11~12	前日のタクシー乗務の売上金を業務終了後に会社に入金できなかった（営業所が終わっていた）ため、非番（休日）の日に自家用車で会社へ持参しようとした際の事故である。自家用車で事務所に到着し車を降りようとしたところ、シフトレバーをパーキングに入れていると思ったが、ドライブに入ったままであった。そのため車は前進し、想定外の挙動のため慌ててしまい制動できず、そのまま自動車は敷地の外に出て縁石に乗り上げて交通事故となった。原因は、自動車操作の誤りによるものである。	10 69	~ 29
12	3~4	駅入口付近にて乗客を乗車させるため停車したところ、後続車に追突され、頸椎を捻挫した。	100 44	~ 299
12	10~11	タクシー営業中、赤信号停車中に後方車両に追突され負傷したものである（二重追突の先頭）。	500 52	~ 999

12	7~8	路上にて、渋滞中に停車したところ、後方からきた車両に追突され、前車にも玉突きした為、自車前後の損害とともに、当該乗務員が頸椎を損傷したものである。	66 ~ 299	100
12	1~2	当方が空車にて走行し、当該交差点を青信号にて通過しようとした際に、相手車両が赤信号を見落とし、交差点に進入した為に衝突したものである。	62 ~ 299	100
12	1~2	信号のある交差点で、赤信号を見落とし、右方より進行してきた車と衝突したものである。	61 ~ 299	100
12	11~12	信号待ちで停車中、2台後方の車に追突され玉突きになった事故である。	41 ~ 299	100
12	15~16	タクシー乗務中、乗客を乗せ、赤信号にて停止していた際、後続の車両に追突され、車内にて負傷したものである。	49 ~ 299	100
12	9~10	クリニックへお客様をお送りする際、駐車場へ入るため減速したところ、後方車両に追突された。	46 ~ 299	100
12	13~14	駅北口にて実車となり、小学校へ向かう途中、信号なしの交差点を通過するとき、左交差点道路より一旦停止不履行の一般車が、ノーブレーキで当社車両に衝突した。	53 ~ 99	50
12	13~14	横断歩道手前で、歩行者が渡っていたので停止していたところ、後方から来た車両に追突された。	54 ~ 299	100
12	0~1	信号待ちで停車中、後方からノーブレーキで相手車両に追突された。	66 ~ 299	100

12	21~22	交差点にて信号待ちで停車中、加害車両にノーブレーキで追突された。	68	~	100 299
12	16~17	タクシー乗務中に停車していたところ、後方路地から出てきた車両に接触されて負傷した。	61	~	100 299
12	23~24	前方の交差点信号が赤色に変わったため停止したところ、後方のバイクが自車に追突し、その衝撃で運転手（当人）が首を痛めた。	60	~	50 99
12	20~21	お客様降車後出発前に停車していたところ、自車左後方を相手方車両にバックで接触され、その際に負傷した。	56	~	100 299
12	8~9	交差点を通過するとき、対向車線よりトラックが右折しようと出てきたので、それを避けるためハンドルを左に切ってかわしたところ、止まりきれずにそのまま信号機に激突した。 救急車で病院に運ばれ、肋骨が1本折れていると診断された。なお、乗客および他の負傷者はおらず、右折しようとしていたトラックとの接触も無かった（ナンバー不明）。	64	~	10 29
12	1~2	お客様を乗せて走行中、赤信号で停車したとき、後方より走行して来た乗用車に追突され負傷した。	59	~	100 299
12	15~16	タクシー乗務中、現場の交差点（当方黄色点滅）を通過中、相手車（赤色点滅側）が停止せず進入ってきて、当方側面に衝突したはずみで全身を打った。	62	~	30 49
12	17~18	交差点を右折するため、中央車線を進行していた。交差点に近づいたとき、信号機が赤色になったため、前の車両に続いて停車した。その後、後方の車両が突然追突してきたため、全身に強い衝撃を受け、肩から腰を強打した。	67	~	100 299
					30

12	9~10	交差点において、右折のため停車していたところ、相手車に追突された。	76	～	49
12	21~22	空港タクシープールにて停車中、後続車に追突され、腰を打った。	55	～	30 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html